

若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画



平成27年1月
小樽市

目 次

1	有効活用計画の目的	1
2	若竹地区水面貯木場及び周辺の現状	2
3	若竹地区水面貯木場及び周辺に関する既定計画	3
4	有効活用計画策定に向けたポイント	4
5	有効活用計画が目指す姿とゾーン別活用方針	5
6	有効活用計画に導入する機能（施設）の配置	6
7	若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画施設配置計画図	7
8	若竹地区水面貯木場及び周辺鳥瞰図	8

2 若竹地区水面貯木場及び周辺の現状

若竹地区水面貯木場及び周辺の現状

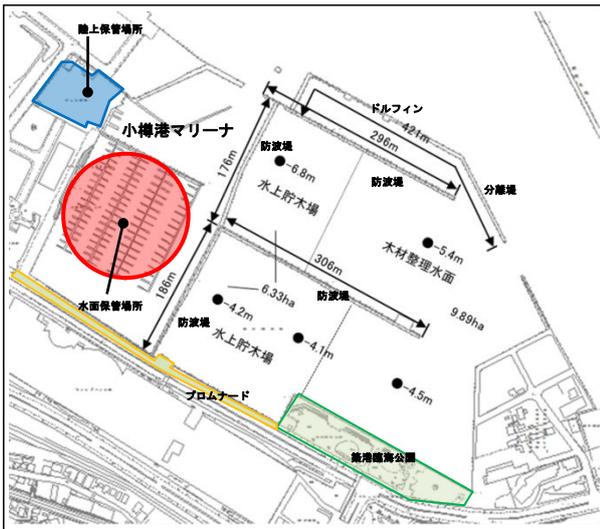
【若竹地区水面貯木場】

- 水面貯木場における南洋材の取扱いは、東南アジア地域など産出国での製材化の進展や環境保全の問題から輸出が制限されて、輸入量が減少し、平成 14 年を最後に無くなっています。
- 今後の南洋材の取扱いについては、南洋材を取り扱っていた市内業者の事業廃止のため、見込めないものと考えられます。
- 現状における水面貯木場は、平成 15 年から小型船舶操縦士の免許試験や教習に利用されているほか、イベントや教育機関などのクラブ活動にも利用されています。

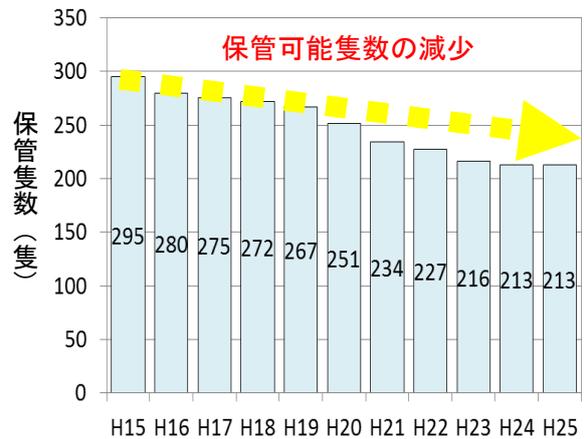
【若竹地区水面貯木場周辺】

- 小樽港マリーナの保管隻数は、供用開始後、順調に増加し、平成 12 年度に最大となる 312 隻を数えましたが、その後は減少し、平成 25 年度末では、213 隻となっています。
- 一方で、小樽港マリーナの保管可能隻数については、係留しているプレジャーボートの船型の大型化により、現状では、計画値の 300 隻を確保できない状況にあります。
- 築港臨海公園は、日常的な市民利用のほかイベントや小学校の遠足などに利用されています。

若竹地区水面貯木場及び周辺の施設配置図



小樽港マリーナの保管隻数推移



若竹地区水面貯木場及び周辺の施設概況図



3 若竹地区水面貯木場及び周辺に関する既定計画

若竹地区水面貯木場及び周辺に関する小樽市の既定計画での位置付けについて、次のとおり整理しました。

若竹地区水面貯木場及び周辺に関する将来の方向性として、親水性を生かした魅力ある港湾空間の創出やウォーターフロント交流拠点とすることが確認できます。

既定計画における若竹地区水面貯木場及び周辺に関する位置付け

計 画 名	位置付け等
<p>第6次 小樽市総合計画 [平成21年4月]</p>	<p>○水辺を生かした魅力ある国際交流や市民交流の場としての活用を促進し、まちづくりと連携した港湾空間の形成に努める。 ○若竹貯木水面の有効活用</p>
<p>小樽港将来ビジョン [平成19年11月]</p>	<p>【ゾーニングにおける地区コンセプト】 ○開放感と爽快感の体験空間、うるおいとやさしさの生活空間 【ビジョン実現に向けた取組】 ○魅力ある港湾空間の創出</p>
<p>小樽市都市計画 マスタープラン [平成15年4月]</p>	<p>○小樽港臨港地区の工業流通ゾーンは、港湾機能の維持・増進を基本としつつ、小樽港縦貫線沿線についてはウォーターフロント交流拠点と連携した複合的な土地利用を検討する。 <u>なお、若竹地区水面貯木場及び周辺については、親水アメニティを活かすとともに、中心市街地との連携を図るウォーターフロント交流拠点に位置付けられている。</u></p>
<p>小樽市観光基本計画 [平成18年4月]</p>	<p>○本市の豊かな自然環境、とりわけ「海」を親水空間として重要な観光資源と位置付け、北海道遺産である防波堤やウォーターフロントの多様な観光活用や、海上交通の活性化を図るとともに、親水性を生かしたイベントの創出につとめることにより、観光客が「海」を満喫できる観光まちづくりを目指す。 ○ばるて築港地域は、小樽港マリーナや築港臨海公園などのウォーターフロントを活用した魅力づくりを図り、観光客が海を身近に感じ憩える空間づくりを進める。 さらには、複合商業施設とウォーターフロントの有する機能を有機的に連携させ、アミューズメントと親水性を組み合わせた新たな魅力づくりを進める。</p>
<p>小樽築港臨海公園・ 小樽港既存貯木場 水域活用促進検討会 報告書 [平成18年2月] ※北海道運輸局が事務局 で小樽市が参画</p>	<p>○本検討会で取りまとめられた報告書では、当該エリアの活用について、海洋レクリエーション振興の場として活用することが有効であり、その活用に当っては、<u>親水エリア（貯木場周辺）、イベントエリア（臨海公園周辺）、保管係留エリア（貯木場外海側水面）、マリン体験エリア（貯木場札幌側水面）、教育エリア（貯木場隣接水面等）</u>のゾーニングにより各エリアの活用手法が示されている。</p>

4 有効活用計画策定に向けたポイント

若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画の策定に当たり、施設の現状や既定計画での方向性から、次のとおり課題や計画策定のポイントを整理しました。

水面や水辺を生かしたイベント空間の創出

【課題】現状では、既存公園の一角を利用し、水面や水辺を使った様々なイベントが行われて、にぎわっているが、今後、規模の拡大による更なるにぎわいを創出するためには、一般市民の公園利用との輻輳、また、水面へのアクセス施設や給排水、給電等の設備が無いことによるボランティアを中心とする開催者の負担軽減が課題となっている。

【計画策定のポイント】

水面・水辺を生かした多種多様なイベントに対応できる広場機能や海陸アクセス機能等を備えた利便性の高いイベント空間の創出を図る。



新たな親水機能の創出

【課題】市街地に至近のウォーターフロントとして、幅広い年代の市民や観光客が海や船を眺めながら散策し、子供たちが海辺の空気を吸いながら活発に遊ぶ姿が見られているが、海に浮かぶ船を身近に感じることや海に触れたいという思いに応える点では不十分な面がある。

【計画策定のポイント】

既存施設等を有効利用しつつ、船や海を身近に眺められ、さらには直接海に触れられるよう、親水空間としての魅力向上を図る。



小型船舶操縦士の免許試験や教習、クラブ活動への対応

【課題】港湾の諸活動と輻輳せず常に静穏な水域である当該水面は、海上レジャーやマリンスポーツの普及のための小型船舶操縦士の免許試験や教習、さらには教育機関などのクラブ活動が行われる貴重な水面空間となっており、今後も引き続き活用する必要がある。

【計画策定のポイント】

引き続き、安全で秩序ある海洋レジャーやマリンスポーツの普及に向けた教育用水面としての活用を図る。



マリーナ需要への対応

【課題】将来におけるプレジャーボートの需要の変化に対応するとともに、現マリーナの棧橋施設更新工事中の仮保管場所などに活用するため、ある程度の拡張対応水面の確保が必要である。

【計画策定のポイント】

将来的なプレジャーボート需要の変化に柔軟に対応できるよう、マリーナ拡張対応水面の確保を図る。



水産体験空間の創出

【計画策定のポイント】

水産業の基地の機能を有する小樽市の特徴を生かし、市民や学校教育での児童、生徒を対象とした蓄養体験など、水産体験場としての活用を図る。

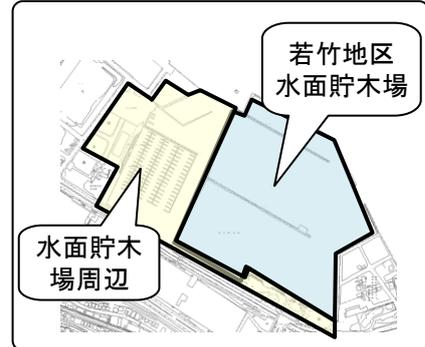


5 有効活用計画が目指す姿とゾーン別活用方針

若竹地区水面貯木場及び周辺が目指す姿

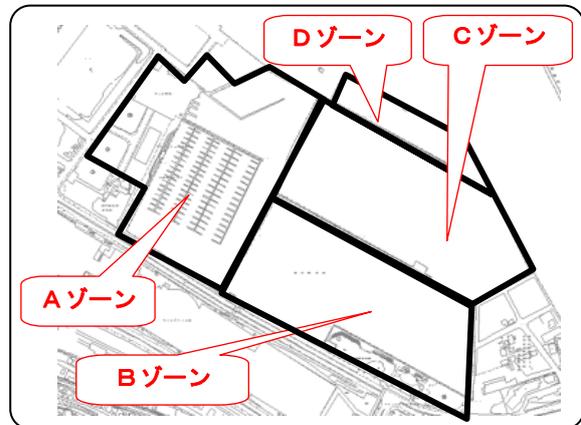
有効活用計画で対象とする区域は右図に示す若竹地区水面貯木場及び周辺とし、目指すべき将来の姿を次のとおりにしました。

若竹地区水面貯木場及び周辺は、「水面や水辺を生かした海を体感できる魅力あるウォーターフロント空間」とする。



若竹地区水面貯木場及び周辺のゾーン別活用方針及び導入すべき機能（施設）

有効活用計画の策定に当たり、区域全体を右図のとおり、4つのゾーンに区分し、既定計画における位置付けや市民アンケート結果のほか、市民団体との意見交換会における意見を踏まえ、ゾーン別に活用方針及び導入すべき機能（施設）を次のとおり整理しました。



ゾーン	活用方針	導入すべき機能（施設）
Aゾーン	現状のまま、マリーナ施設として活用する空間。	○マリーナ（既設）
Bゾーン	水面や水辺が一体となって、船や海を眺めることができ、多様なイベントの開催が可能な水面や広場を有するにぎわい空間。 また、ヨットやカヌー等のクラブ活動ができる空間。	○緑地（既設、拡張） ○既存防波堤を活用した散策路 ○親水施設 ○浮き桟橋 ○多目的広場 ○水上デッキ ○船揚場 ○駐車場 ○水面（イベントやクラブ活動用）
Cゾーン	小型船舶操縦士の免許試験や教習ができ、海上レジャーの普及ができる空間。 また、マリーナ施設の将来需要に対応できる空間。	○水面（小型船舶操縦士免許試験や教習用） ○マリーナ拡張対応エリア
Dゾーン	水産体験場として蓄養学習・体験ができる空間。	○水面（蓄養体験用）

6 有効活用計画に導入する機能（施設）の配置

有効活用計画に導入する機能（施設）の配置に関する検討内容を次のとおり整理し、次項の「若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画」施設配置計画図に具体的な導入機能（施設）の配置等をまとめました。

現状のまま、活用が可能であると考えられる小樽港マリーナや築港臨海公園は、既存施設のまま配置します。

Aゾーン

- マリーナは、現状のままマリーナ施設として配置する。

Bゾーン

- 緑地（既設）は、市民や来訪者の利用のため、現状のまま緑地として配置する。
- 緑地（拡張）は、水面や水辺が一体となって利用できるよう、既存の築港臨海公園に隣接して配置する。
- 散策路は、既存の防波堤の有効活用を図りつつ、海や船を眺めることができるよう、同防波堤の上部に配置する。
- 親水施設は、イベント参加者や子供を含めた様々な人が海に触れられるよう、拡張する緑地に配置する。
- 浮き栈橋は、水面を利用したイベントの開催に利用できるよう、拡張する緑地前面の水面に配置する。
- 多目的広場は、イベントの開催ができるよう、拡張する緑地に配置する。
- 水上デッキは、既存防波堤に設置する散策路の先端に配置する。
- 船揚場は、イベントで用いる舟艇の揚げ降ろしで利用するほか、小型船舶操縦士の免許試験や教習で使用する水上バイクの揚げ降ろしができるよう、既存の駐車場の海側に配置する。
- 駐車場は、既存の駐車場を利用するが、容量を超える駐車需要が発生したときは、近隣大型商業施設駐車場と連携した対応を図る。
- 水面は、イベントの開催で利用するほか、ヨットやカヌー等のクラブ活動で利用する。

Cゾーン

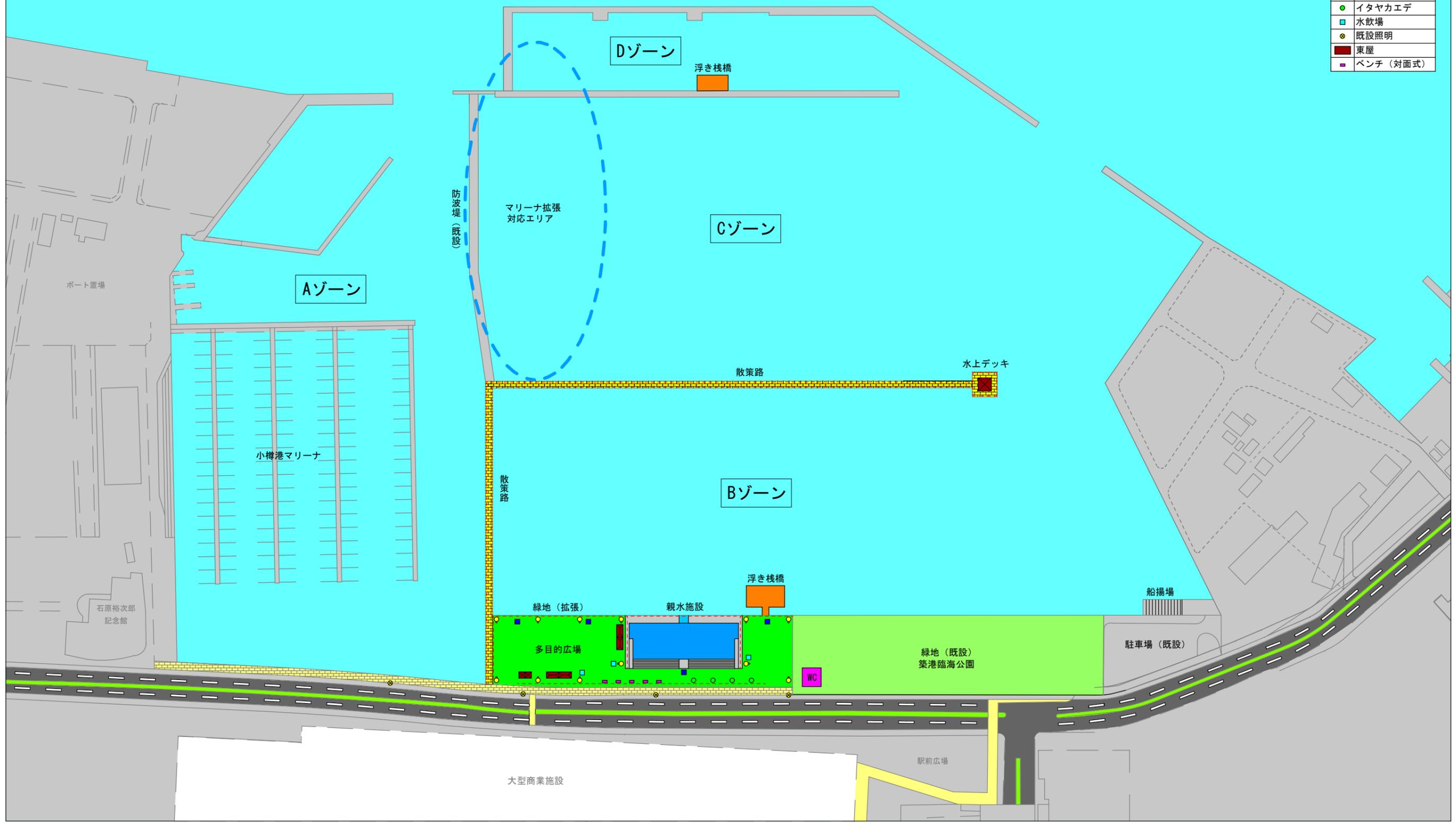
- 水面は、小型船舶操縦士の免許試験や教習として利用する。
- マリーナ拡張対応エリアは、既存マリーナと一体的に利用できるよう、小樽港マリーナに隣接した水面に配置する。

Dゾーン

- 水面は、蓄養体験に利用できるよう、水産体験場として利用する。
- 浮き栈橋は、当該水面までの通路となる防波堤前面に配置する。

7 若竹地区水面貯木場及び周辺 有効活用計画 施設配置計画図

凡 例	
●	照明
■	散水栓
●	イタヤカエデ
■	水飲場
●	既設照明
■	東屋
■	ベンチ (対面式)



8 若竹地区水面貯木場及び周辺鳥瞰図

